

(4) 主な推進課題の達成状況一覧

体系1 地域主権時代にふさわしいリーダーシップの確立

改善項目	(2) 構造改革特区等の活用（企画部企画経営室）	
	改善の取り組みの概要	実施時期
	制度の調査研究を行うとともに、広く庁内への周知を図り活用を促進する。調査研究にあたっては、市が加盟している「構造改革特区推進会議」を活用する。また、権限移譲や補助金改革などの提案を行うため、プロジェクト・チームの設置を検討する。	平成 16 年度から調査研究・活用・実施
平成 18 年度までの実績と取り組み効果		
平成 17 年 10 月に庁内のプロジェクト・チームとして設置した、「構造改革特区等調査・検討チーム」において、引き続き、構造改革特区及び地域再生構想の調査研究、規制の特例措置に関する提案の検討を進め、平成 18 年 6 月に第一次報告をとりまとめた。また、市が加盟する「構造改革特区推進会議」のワーキングチームに参加し、特区制度の改善に向けた意見交換を行った。		

改善項目	(4) 危機管理体制の確立（企画部企画経営室・総務部防災課）	
	改善の取り組みの概要	実施時期
	SARS（重症急性呼吸器症候群）や鳥インフルエンザの発生、情報セキュリティの確保など市民の健康や生活に広汎な影響を与える危機に対して迅速な対応を行うため、経営本部が一元的に対応する体制を確立する。	平成 16 年度から実施
平成 18 年度までの実績と取り組み効果		
自然災害（水害）の発生時の対策として全庁的な対応を図るため、情報の共有化と本部設置及び第一非常配備態勢職員の招集を行う水防活動体制の確立を図った。平成 18 年度には国民保護計画の策定を行い、武力攻撃事態等及び大規模テロ等（緊急対処事態）への初動対応力の強化を図るため、危機管理体制と対処マニュアルの整備を平成 19 年度に引き続き行う。この計画にあわせて、非常配備体制、対策本部体制、通信連絡体制などの全庁的な平時の危機管理体制を引き続き検討する。		

改善項目	(5) 新ごみ処理施設整備と共同処理の推進（生活環境部ごみ対策課）	
	改善の取り組みの概要	実施時期
	新ごみ処理施設を整備するため調布市と共同で事業推進を図っているが、基本計画を策定するため両市職員による推進チームを立ち上げ、調査検討を実施するとともに新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会からの答申内容を十分尊重しながら基本計画を策定する。	平成 16 年度から拡充・強化
平成 18 年度までの実績と取り組み効果		
新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会からの答申を踏まえ、基本的事項について調布市と協議しながら検討を進めてきた結果、平成 18 年 3 月に新ごみ処理施設整備基本計画を策定した。基本計画に基づき、循環型社会形成推進地域計画を策定した。平成 18 年 10 月、事業実施主体をふじみ衛生組合に移管し、調布市と共同で事業推進を図り、新ごみ処理施設整備実施計画の策定、環境影響評価作業に取り組んでいる。		

改善項目	(6) 地方税財政制度の改善要望（企画部財政課）	
	改善の取り組みの概要	実施時期
	地方交付税制度や国・都補助金の見直し、税源移譲を前提とした三位一体改革の実現等、地方税財政制度の改善について、東京都市長会などを通じ国に対して要望を行うとともに、三位一体改革の影響における都と市との財源配分の適正なあり方について東京都に対しても要望を行う。	平成 16 年度から実施
平成 18 年度までの実績と取り組み効果		
国に対しては平成 19 年度予算に向け、地方交付税の不交付団体を含めた都市財政基盤の充実強化についての要望を、東京都市長会を通じて行った。東京都に対しては平成 19 年度予算編成に向け、新たな財政援助制度を創設するとともに東京都と市町村間の新たな財政調整制度を創設することなどを要望したところ、これらが東京都市長会の最終的な要望事項に採り入れられた。		

体系2 市民満足度向上に向けた取り組み

改善項目	(8) 市民満足度調査の定期的な実施（企画部企画経営室）	
	改善の取り組みの概要	実施時期
	市民課窓口における定期的な満足度調査に加えて、基本構想基本計画の策定・改定を行うにあたり、市民満足度調査を行う仕組みを確立する。また、個別の事業についても、市民満足度調査を行うよう、検討・研究を行う。	平成 16 年度から基本計画改定に係る市民満足度調査などを実施
平成 18 年度までの実績と取り組み効果		
基本計画の第 2 次改定及び今後のより良い行政サービスを提供する仕組みづくりのための基礎資料とすることを目的に、平成 19 年 2 月に、市民意向調査を実施し、施策や取り組みに対する市民の満足度と重要度等を把握した。また、平成 18 年度は引き続き市民課窓口と一部の市立保育園（公設民営 3 園、公設公営 1 園）において市民満足度調査を行った。		

改善項目	(9) 電子申請等の試行、拡充（企画部情報推進室）	
	改善の取り組みの概要	実施時期
	平成 22 年度までに可能な申請・届出等について、順次拡大を図り電子化を目指す。電子申請に関する方針、ガイドライン等を策定するとともに、現在文書で行われている申請・届出等については、電子的な申請・届出等も可能とするための「行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例」を制定し対応する。また、電子調達・入札については、入札制度の改革との関連をとらえて実施に取り組む。	平成 16 年度準備・平成 17 年度から順次実施
平成 18 年度までの実績と取り組み効果		
電子的な申請・届出等を可能とするための「行政手続等における情報通信技術の利用に関する条例」を制定した。また、東京電子自治体共同運営サービスを利用した電子申請サービス及び電子調達サービスを平成 17 年度から提供している。 平成 18 年度は市民の利便性の向上につながるよう電子申請サービス対象業務の拡大に取り組み、また、電子調達サービスは順次対象業務・範囲の拡大を行った。		

改善項目	(10) 生涯学習情報システムの再構築 (企画部情報推進室、教育部生涯学習課、スポーツ振興課、社会教育会館、図書館)	
	改善の取り組みの概要	実施時期
	<p>1 現行の生涯学習情報システムを再構築する中で、スポーツ施設、生涯学習施設等の予約をインターネット経由で可能とする。現在の社会教育情報に加え、スポーツ・レクリエーション情報や読書活動の情報などを提供する。また市民ニーズの把握が可能なシステムとする。</p> <p>2 システム導入に向けて、現在の施設管理の制度、手続き等の改革もあわせて検討し、利用者である市民の利便性の向上を図る。</p>	平成 17 年度からシステムに関する調査・検討、整備計画の策定などを実施
	平成 18 年度までの実績と取り組み効果	
	<ul style="list-style-type: none"> 平成 18 年度に実施したスポーツ施設、生涯学習施設等の予約システムの導入にあたり、その仕様等の調整を行った。(情報推進室) 生涯学習情報システムの再構築にあたり、関係所管課による検討会を 3 回開催した。図書館情報システムは、再構築に向けて取り組むこととし、18 年度スポーツ施設予約システムを先行導入する生涯学習情報システムの再構築のための仕様等の具体的内容について検討に入った。(社会教育会館) 生涯学習情報システムの再構築にあたり「施設予約システム検討チーム」を立ち上げ、その中で平成 18 年度システム導入に向けて、仕様等の具体的内容について検討を行った。(スポーツ振興課) 	

改善項目	(12) 市民参加手法の拡充 (企画部企画経営室)	
	改善の取り組みの概要	実施時期
	<p>新たな市民参加の手法として、ITなどを活用した手法に取り組む。</p> <p>ITを活用した手法として、平成 16 年度は、e市民参加(シンポジウムの議事録をインターネットで配信し、議事録に意見を書き込むeシンポジウム、地域のデータや個人の意見を地図データに登録するeコミュニティカルテ)を実施した。</p>	平成 16 年度からe市民参加などを実施
	平成 18 年度までの実績と取り組み効果	
	<p>今まで市民参加の機会が無かった市民の、まちづくりへの参加を図るため、三鷹青年会議所等との協働で、「みたかまちづくりディスカッション 2006」を、平成 18 年 8 月に市民協働センターにおいて開催した。ドイツのプラヌクスツェレを参考に、完全無作為抽出により参加依頼をした、1,000 人の市民の中から 52 人が参加し、子どもの安全安心をテーマに話し合いを行い、報告書を作成した。</p>	

体系3 戦略的な事業展開に向けた仕組みの確立

改善項目	(6) 外郭団体との人事交流等の拡充 (総務部職員課)	
	改善の取り組み概要	実施計画
	現在取り組みを行っている外郭団体への職員派遣や外郭団体からの研修生受け入れについて、外郭団体の要望を聞きながら、さらに拡充を図る。	平成 16 年度から実施
	平成 18 年度までの実績と取り組み効果	
	<p>市で実施している独自研修に関する情報提供を、外郭団体に積極的にを行い、要望を受けて受講を認めている。</p> <p>平成 18 年度には、これに加えて、ネットワーク大学において市職員と外郭団体職員とに共通するスキルをテーマとした合同研修を実施し、市民満足度の向上に向けた意識改革と、相互情報交換及び連携強化を図った。</p> <p>これらのことを通じて、市の戦略的経営手法やキャリア開発の視点で人材を育成している市のビジョンを、広く啓発した。</p>	

体系5 人材育成制度の改善と適正配置の実施

改善項目	(7) リーダーシップを発揮させるための仕組みづくり (総務部職員課)	
	改善の取り組み概要	実施計画
	職層ごとに必修とされている、リーダーシップ能力の習得を目的とした研修体系を見直し、個人のリーダーシップ能力養成を目指すとともに、組織としてリーダーシップを発揮できる環境を整備する。具体的には、係単位での業務改善や政策貢献に関する提案の奨励、提案の庁内での検討などを通じ、リーダーシップを発揮できる環境を整える。職員提案制度、課単位でのベスト・プラクティスなどとあわせ、あらゆる組織構成単位において積極的なリーダーシップが発揮できる仕組みを構築していく。	平成16年度からリーダーシップ養成関連の独自研修の見直しなどを実施
	平成18年度までの実績と取り組み効果	
	改革型リーダーを育成していくため、平成17年度に職員研修体系を見直し、個人単位、職場単位での意識改革を推進していく仕組みの検討、構築を行い、その結果、平成18年度の研修メニューに変革型リーダー研修、職場支援研修を新設するとともに、既存研修の職場リーダー研修では、従来キャリア・ビジョン形成に関わる部分のプログラムに多くの時間を充てていたが、研修プログラム中、リーダーシップの発揮に関する部分に重きを置く形に改善した。 今後は、ナレッジマネジメントの視点も含め、定年退職を間近に控えた職員を講師として、自治体経営におけるリーダーシップの発揮について、そのノウハウの継承を図るため、懇談会形式の研修の実施を検討する。	

体系6 コスト削減と歳入確保に向けた工夫

改善項目	(13) 法外援護事業(生活保護家庭等夏冬見舞金事業)の見直し (健康福祉部生活福祉課)	
	改善の取り組み概要	実施計画
	平成16年度予算において、法外援護事業(生活保護家庭等夏冬見舞金事業)予算の前年度比10%減を実施した。国による平成17年度生活保護費制度の見直しの状況を踏まえて、平成18年度以降事業のあり方について検討する。	平成17年度から検討
	平成18年度までの実績と取り組み効果	
	国の生活保護制度の見直しにより、自立促進を図る「自立支援プログラム」の導入など新たな事業展開を進め、平成18年度には見舞金事業の段階的廃止を実施し、19年度から完全廃止した。	

改善項目	(16) ベンチの寄付方式の検討・実施 (都市整備部道路交通課)	
	改善の取り組み概要	実施計画
	平成17年度に「ベンチのある道づくり整備計画(仮称)」を策定する。計画策定時には、パブリックコメントを実施し、寄せられた意見を計画へ反映させる。ベンチの設置費については市民及び企業に寄付の呼びかけを行う。また、市民の寄付金が目に見えるようにするため、自分の名前とメッセージを付けられる東京都の「思い出ベンチ」制度と同様な制度の創設を検討する。	平成16年度から調査・検討などを実施
	平成18年度までの実績と取り組み効果	
	平成18年4月に「ベンチのあるみちづくり整備計画」を策定するとともに、市民と協働で「ベンチのあるみちづくり」を推進し、当初の予定を上回る寄付金への賛同やベンチの寄贈など、多くの市民から事業への協力が得られた。その結果、合計35基の「ほっとベンチ」を設置し、バリアフリー化を推進することができた。設置後の清掃など日常的な維持管理についても、地元商店会と協働で取り組むなど、次年度以降も継続して市民と協働で取り組む。	

体系7 民営化・委託化の一層の推進と協働領域の拡大促進

改善項目	(9) 観光振興事業の協働化の推進（生活環境部生活経済課）	
	改善の取り組みの概要	実施時期
	現在、三鷹商工会観光振興事業委員会を中心に実施されている観光振興関連事業について、今後、商工会、事業者、NPO等、市民、まちづくり三鷹、市等が連携しながら、「三鷹市観光協会(仮称)」の設立に向けた検討を行う。将来的には同協会が、観光振興事業の主体となることを想定している。	平成 17 年度検討、平成 18 年度以降実施
平成 18 年度までの実績と取り組み効果		
平成 17 年度に設置した「観光振興推進委員会」による報告書を踏まえ、平成 18 年度は観光協会の設立準備委員会が組織され、三鷹商工会とともに関係団体と連携を図りながら、観光振興事業に係る課題を協議するとともに、観光協会の設立を支援した。平成 19 年 3 月には「みたか都市観光協会設立発起人会」が、4 月には設立総会が開催された。		

改善項目	(9) 地区計画制度等によるまちづくりの推進（都市整備部都市計画課）	
	改善の取り組みの概要	実施時期
	まちづくり協議会が設立された地域を始め、住民発意によるまちづくり活動に対して、市と(株)まちづくり三鷹が連携しながら支援し、良好な住環境の保全や商業の活性化などの地域特性に応じた協働のまちづくりを推進する。また、大規模な土地の利用転換を適正に誘導するため、都市再生機構等の事業者との協働を行う。	平成 16 年度から検討・実施
平成 18 年度までの実績と取り組み効果		
三鷹台まちづくり協議会及び連雀通りまちづくり協議会への活動に対し、(株)まちづくり三鷹と連携し、活動支援を行った。 また、平成 17 年度までに、事業者との協働により3地区の地区計画を都市計画決定した。 平成 18 年度においては、旧安田アセット信託銀行グラウンド用地の開発行為に伴い、隣接する大学用地の緑との調和を図るため、開発事業者と協議の結果、「大沢三丁目環境緑地整備地区地区計画」を都市計画決定した。 さらに、三鷹台団地地区においては、都市再生機構の建替計画の見直しに伴い、都市計画一団地の住宅施設から地区計画への移行について協議を行っている。		

改善項目	(10) 事務事業の民営化の推進（企画部企画経営室）	
	改善の取り組みの概要	実施時期
	さらなるサービスの向上と効率的な事業実施のため、事務事業の民営化(民間化)を検討する。市場化テスト等の手法を活用しながら、民間が可能な事務事業を検討するとともに、サービスの質の確保と評価・改善に向けた仕組みづくりについても検討する。	平成 16 年度から検討
平成 18 年度までの実績と取り組み効果		
平成 17 年度から市場化テスト推進協議会に加入し、他の自治体、民間事業者、学識研究者とともに、自治体における市場化テストのあり方について研究を行った。 また、平成 18 年 7 月に「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律(市場化テスト法)」が施行されたが、同法の省令について実施された国のパブリックコメントで三鷹市は意見書を提出し、市が提案要望した「コンビニ等による経由機関方式」は同法に基づき可能であるとの回答が公表された。		

改善項目	(11) 車両係業務の委託等（総務部管財課）	
	改善の取り組み概要	実施計画
	公用車の運転業務について委託又は借り上げ方式の拡大を図る。	平成 17 年度から検討・一部実施
	平成 18 年度までの実績と取り組み効果	
	市長車の運行管理業務を平成 17 年度から全面委託とし、特別職車の運行管理業務を平成 18 年度から全面委託とした。また、借り上げ車 4 台のうち特別職車を 1 台減らし、3 台にすることを検討、平成 19 年度から実施する。	

改善項目	(11) 保育園用務職の業務の委託（健康福祉部子育て支援室）	
	改善の取り組み概要	実施計画
	保育園の用務職の業務を大規模園から順次委託する。	平成 17 年度から実施・検討
	平成 18 年度までの実績と取り組み効果	
	平成 17 年度中に委託実施する公立園を選定し、平成 18 年度から中央保育園、新川保育園の用務職業務の委託を開始した。平成 18 年度までの委託実績は、平成 16 年度から委託開始した下連雀保育園を含め 3 園となったとともに、他に平成 16 年度より 2 園で用務職の嘱託化を行っており、効率化の進展を図っている。	

改善項目	(11) 学校宿日直業務の機械警備の拡大（教育部総務課）	
	改善の取り組みの概要	実施時期
	委託費用圧縮のための見直しを行いながら全市立学校の機械警備化を進める。用務業務との連携も検討する。	平成 17 年度から順次実施
	平成 18 年度までの実績と取り組み効果	
	平成 18 年度は、小・中学校 22 校のうち、新たに 3 校に機械警備を導入し、18 校を機械警備とした（中学校 7 校はすべて機械警備）。平成 19 年度は、残り 4 校中 3 校に機械警備の導入を予定。	

改善項目	(11) 心身障がい児童・生徒の送迎用スクールバスの委託の検討（教育部指導室）	
	改善の取り組みの概要	実施時期
	心身障がい児童・生徒の送迎用スクールバス運行の全面委託化について実施時期を含め検討する。	平成 17 年度から検討
	平成 18 年度までの実績と取り組み効果	
	大沢台小学校と平成 18 年度に開級した東台小学校の児童送迎スクールバス運行について、平成 18 年度より全面委託化し、経費削減を図った。残る第六小学校については、市長部局と協議しながら進める。	

改善項目	(11) 学童保育所委託先の一部変更の検討（教育部生涯学習課）	
	改善の取り組みの概要	実施時期
	現在、すべての学童保育所の管理運営を社会福祉協議会に委託している。一部の学童保育所のNPO等への委託を検討する。	平成17年度から検討 平成18年度一部実施
平成18年度までの実績と取り組み効果		
平成18年度に全学童保育所に指定管理者制度を導入し、社会福祉法人三鷹市社会福祉協議会を指定管理者（指定期間は3年。ただし、四小学童保育所は1年）に指定した。 また、平成19年度からの四小学童保育所管理運営について、公募プロポーザルによる指定管理者の選定を行い、株式会社日本保育サービスを指定管理者（指定期間は3年）に指定した。		

改善項目	(16) 体育施設管理業務等に関する新たなパートナーの構築（教育部スポーツ振興課）	
	改善の取り組みの概要	実施時期
	屋内体育施設の管理事業の見直しを行い、協働化、民営化の調査・研究を行う。また、屋外体育施設における管理業務等について、スポーツNPOとの協働を検討しつつ、今後立ち上がる総合型地域スポーツクラブによる運営方式についても検討する。	平成17年度から調査・研究
平成18年度までの実績と取り組み効果		
第二体育館の窓口等業務について、民間委託の可能性と実施の方向性の検討を行った結果、平成18年7月から窓口等受付業務の委託を実施した。また、学校体育施設の管理業務等について総合型地域スポーツクラブによる運営方式を検討した。		

改善項目	(17) 福祉サービスの第三者評価の導入（健康福祉部地域福祉課等）	
	改善の取り組み概要	実施計画
	福祉サービス事業者に対し、第三者評価受審事業を実施することにより、福祉サービス利用者への適切にして客観的な情報提供を行うとともに、サービス事業者の自己評価能力の向上及び高品質なサービスの確保に努める。	平成16年度から実施
平成18年度までの実績と取り組み効果		
平成16年度に第三者評価を導入し、平成17年度までに高齢者、保育園、障がい者施設等29施設を実施した。平成18年度は高齢者、母子生活支援施設等5施設で実施した。実施結果は、とうきょう福祉ナビゲーションで評価結果等を閲覧できる旨市報に掲載している。		

体系8 情報の共有とセキュリティの追求

改善項目	(5) 行政文書の電子化の推進（総務部政策法務課）	
	改善の取り組み概要	実施計画
	<p>電子化した公文書の原本性の保証を始め、文書の收受、起案、決裁、保存、廃棄等の一連の処理を電子的に行うため、LGWANに対応した総合文書管理システムを導入する。</p> <p>また、同システムの取扱いについて、庁内に周知するため、職員に対する操作研修等を実施し、円滑なシステム運営を図る。</p>	平成 18 年度から、システムの本格稼働
	平成 18 年度までの実績と取り組み効果	
	<p>平成17年度は、カスタマイズ、職員に対するアンケート調査、操作研修(約780人が受講)等の準備作業を行い、平成18年4月に総合文書管理システムの運用開始を行った(10月から、原則としてすべての文書を総合文書管理システムにより決裁を行うこととした。)。運用開始後も円滑なシステム運用を図るため理事者研修及び新任職員等を対象とした研修(約110人が受講)を行うとともに、さらなる運用の改善を図るため職員アンケートを実施した。</p> <p>総合文書管理システムの導入により、行政文書の電子化を推進するとともに、紙の使用の縮減を図ることが可能となった。</p>	

改善項目	(6) 統合型地理情報システムの整備（企画部情報推進室）	
	改善の取り組みの概要	実施時期
	<ol style="list-style-type: none"> 1 地理情報の活用方法、整備方針についての庁内検討・整理並びに最新技術の動向等の調査を行う。この結果に基づき、統合型地理情報システムの導入、整備計画を策定する。 2 庁内での情報共有を図るとともに、地理情報を有効に活用し、まちづくりのための基礎的データとして利用を図る。 3 Web GIS技術を活用することで、e コミュニティカルテのような活用も検討し、市民との協働のまちづくりを推進する。 	平成 17 年度から調査・検討などを実施
	平成 18 年度までの実績と取り組み効果	
	<p>平成 18 年度は、庁内職員による検討作業チームを編成、平成 19 年度からの統合型地理情報システムの導入に向けた検討を進め、同システムの導入に向けた要求機能の整理等を行った。</p> <p>平成 19 年度はこの検討作業の結果をもとに、同システムの導入に着手する予定。</p>	

改善項目	(8) 「論点データ集」・「基礎用語事典」の定期的な改定・発行（企画部企画経営室、秘書広報課）	
	改善の取り組みの概要	実施時期
	<p>基本計画の改定時などにあわせて、「論点データ集」・「基礎用語事典」の定期的な改定・発行を行い、また、ホームページに掲載するなどして、市の基礎的な資料を広く情報提供する。</p>	平成 19 年度改定・発行
	平成 18 年度までの実績と取り組み効果	
	<p>平成 19 年度に実施する、第 3 次基本計画第 2 次改定に向け、市民への積極的な情報提供を図るための基礎資料として、三鷹を考える論点データ集及び三鷹を考える基礎用語事典の 2007 年版を、平成 19 年 3 月に発行した。</p>	

改善項目	(9) 外国籍市民に対する情報提供の充実（企画部企画経営室、秘書広報課）	
	改善の取り組みの概要	実施時期
	重要性・緊急性が高い文書について対訳文を作成し、また外国語ホームページの内容を充実させるなど、外国籍市民への情報提供を拡充させる。	平成 16 年度から実施
平成 18 年度までの実績と取り組み効果		
平成 16 年度に、みたか国際化円卓会議の提言に基づき、外国語市民便利帳の内容の充実を図り、平成 17 年度から配布を開始した。また、英語版広報紙 Mitaka City News については、国際交流協会と連携しながら、外国人にとって必要な記事の掲載に努めた。さらに、通訳翻訳ボランティアの協力のもと、保育園の利用の手引きや窓口対応の通訳などを行い、外国籍市民に生活上必要な支援を行った。平成 18 年度に、みたか国際化円卓会議の提言に基づき、緊急時の連絡先などをまとめた「三鷹市外国籍市民お助けカード」を発行した。また、市立すずかけ駐輪場利用案内の翻訳（英、中、韓）健康診査及び予防接種等に係る書類の翻訳（全 9 種類、英）を行った。		

体系9 活動結果の分析から次のステップへ

改善項目	(3) 自治体経営白書の充実（企画部企画経営室）	
	改善の取り組みの概要	実施時期
	平成 16 年度発行の「三鷹市自治体経営白書 2004」においては、平成 15 年度から始めた「各部の運営方針と目標」の実績について掲載するなど、成果指向の行政運営が図られるよう改善を行った。 今後も、市職員の執筆に加え、各分野の有識者に白書の原稿を依頼するなど、自治体経営改革の課題が明らかになるような編集を行うとともに、事業評価や「各部の運営方針と目標」、行財政改革の実績及び財政状況に関する情報を的確に集約し、分かりやすい情報提供を行う。	平成 16 年度から実施
平成 18 年度までの実績と取り組み効果		
平成 18 年度までに発行した自治体経営白書では、以下の学識者の論考を掲載した。 <ul style="list-style-type: none"> ・(平成 15 年度)三鷹市自治体経営白書 2003 大住 莊四郎 新潟大学経済学部教授(当時) 「NPMの視点からみた三鷹市のマネジメント改革」ほか ・(平成 16 年度)三鷹市自治体経営白書 2004 鍛冶 智也 明治学院大学法学部教授 「自治体経営改革の視点 ～測定・計画・管理の論点から～」 ・(平成 17 年度)三鷹市自治体経営白書 2005 菅原 敏夫(財)地方自治総合研究所研究員 「三位一体改革と三鷹市における財政的課題～地域内・地域間の分権にむけて～」 ・(平成 18 年度)三鷹市自治体経営白書 2006 玉村 雅敏 慶応義塾大学総合政策学部助教授 「自治体経営におけるマーケティング戦略の可能性～三鷹市の課題を踏まえて～」 また、第 3 次基本計画(改定)の各施策の達成状況については、まちづくり指標の達成状況を表とグラフを用いるなど、引き続き分かりやすい自治体経営白書の作成に努めた。		

(5) 行財政改革アクションプラン 2010 の実施による財源効果 (参 考)

単位：千円

取 り 組 み 項 目	平成 16 年度決算	平成 17 年度決算
市民満足度向上に向けた取り組み	-	39,831
戦略的な事業展開に向けた仕組みの確立	158,654	147,816
人財育成制度の改善と適正配置の実施	302,393	59,593
コスト削減と歳入確保に向けた工夫	441,430	176,810
民営化・委託化の一層の推進と協働領域の拡大促進	69,371	1,114
その他(低未利用地の有効活用)	14,287	722,645
合 計	986,135	1,147,809

平成 17 年 3 月に「行財政改革アクションプラン 2010」を策定し、それまでの「行財政システム改革実施方策」による取り組みと成果を踏まえ、さらなる行財政改革の推進を図ることとしました。

これに伴い、行財政システム改革実施方策の実施による財源効果として公表を行っていた財源効果については、平成 16 年度決算からアクションプランに即した項目名に表記を改めました。